

芦屋市都市計画マスタープランの見直し

【報告事項①】

持続可能なみらいの都市づくりビジョンの策定

【報告事項①-1】

第3章 目指すべき都市の骨格構造と居住や都市機能に関する設定

1. 目指すべき都市の骨格構造

(1) 基本的な考え方

- 本市は良好な自然環境と交通の利便性に恵まれた立地条件などにより、市街地全域が住宅地として発展し、現在の質の高い住環境を備えた都市が形成されてきました。成熟した住宅都市としての魅力を継承しながら、将来の都市の骨格となる主要な拠点や交通網を抽出し、目指すべき都市の骨格構造を設定します。
- 都市構造上の課題から目指す方向性の実現に向けて、都市機能の適切な配置と誘導がされるよう、また、人口減少や変化・多様化する暮らし方に応じて、持続可能な適切な施設の配置や質の確保がされるよう、各地域の特色や役割を踏まえ、骨格構造を設定します。
- 日常生活を営み、地域コミュニティが形成される圏域に、日常生活に必要な機能が配置され、生活に必要なものが手に届く範囲にある暮らしやすい住環境が形成される骨格構造を設定します。
- 本市の空間的な形状と規模を活かしたコンパクトで利便性の高い都市となるよう、市の中心となる場所に都市機能を集積する中心拠点を設定します。
- 市内の移動や経済活動にとどまらず、大阪や神戸など近隣都市との円滑な移動や広域的な経済活動が活発に行われるようそれらが円滑に、また発展的に行われる拠点や交通網を設定します。

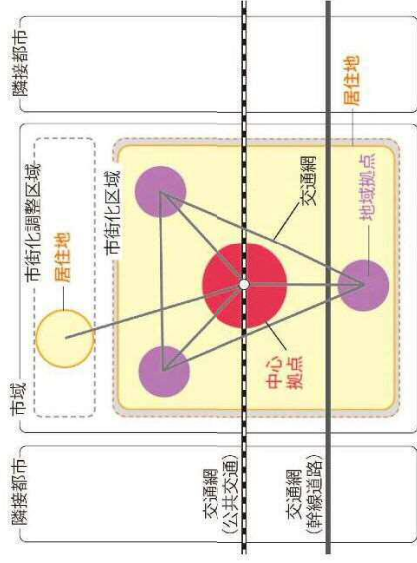


図1 目指すべき都市の骨格構造の概念図

第3章 目指すべき都市の骨格構造と居住や都市機能に関する設定

1. 目指すべき都市の骨格構造

(1) 基本的な考え方

- 本市は良好な自然環境と交通の利便性に恵まれた立地条件などにより、市街地全域が住宅地として発展し、現在の質の高い住環境を備えた都市が形成されてきました。成熟した住宅都市としての魅力を継承しながら、将来の都市の骨格となる主要な拠点や交通網を抽出し、目指すべき都市の骨格構造を設定します。
- 都市構造上の課題から目指す方向性の実現に向けて、都市機能の適切な配置と誘導がされるよう、また、人口減少や変化・多様化する暮らし方に応じて、持続可能な適切な施設の配置や質の確保がされるよう、各地域の特色や役割を踏まえ、骨格構造を設定します。
- 日常生活を営み、地域コミュニティが形成される圏域に、日常生活に必要な機能が配置され、生活に必要なものが手に届く範囲にある暮らしやすい住環境が形成される骨格構造を設定します。
- 本市の空間的な形状と規模を活かしたコンパクトで利便性の高い都市となるよう、市の中心となる場所に都市機能を集積する中心拠点を設定します。
- 市内の移動や経済活動にとどまらず、大阪や神戸など近隣都市との円滑な移動や広域的な経済活動が活発に行われるようそれらが円滑に、また発展的に行われる拠点や交通網を設定します。

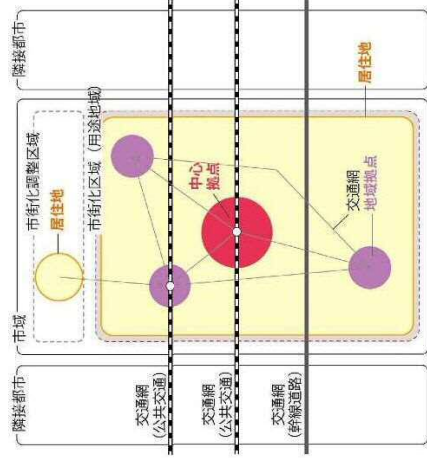
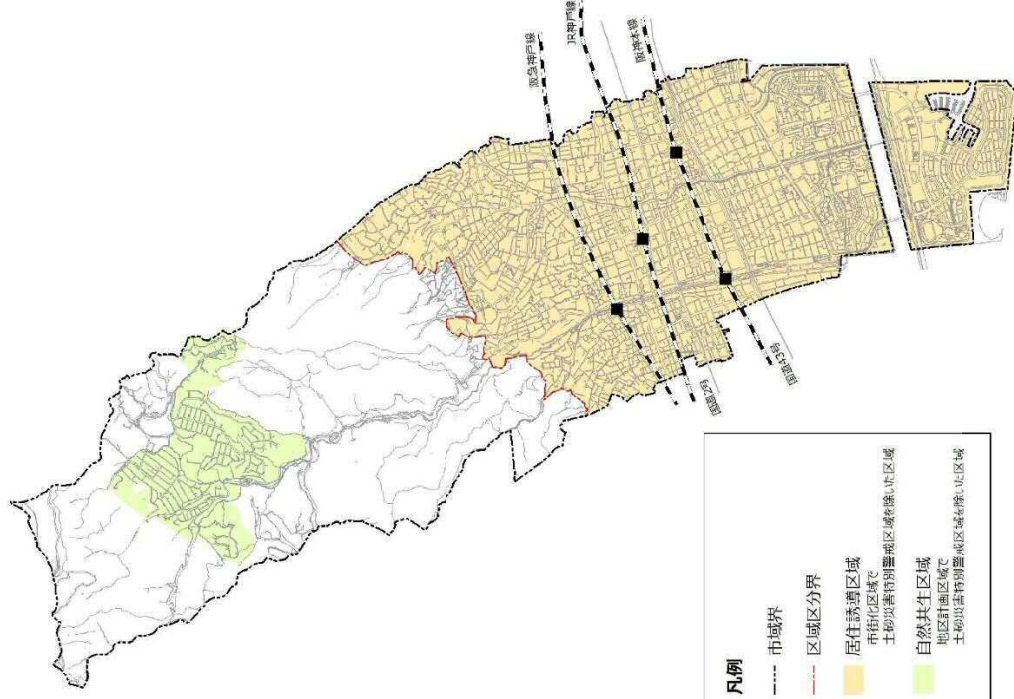


図1 目指すべき都市の骨格構造の概念図

(白紙ページ)

修正後

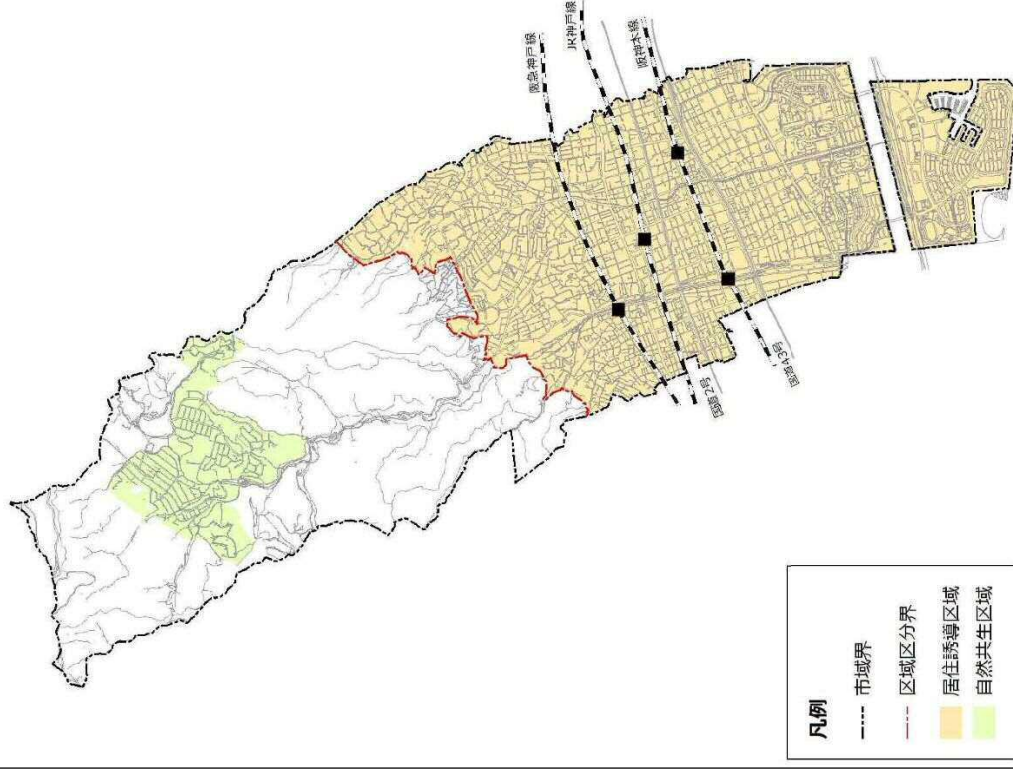
(4) 居住に関する区域



図－居住に関する区域

修正前

(4) 居住に関する区域



図－居住に関する区域

(白紙ページ)

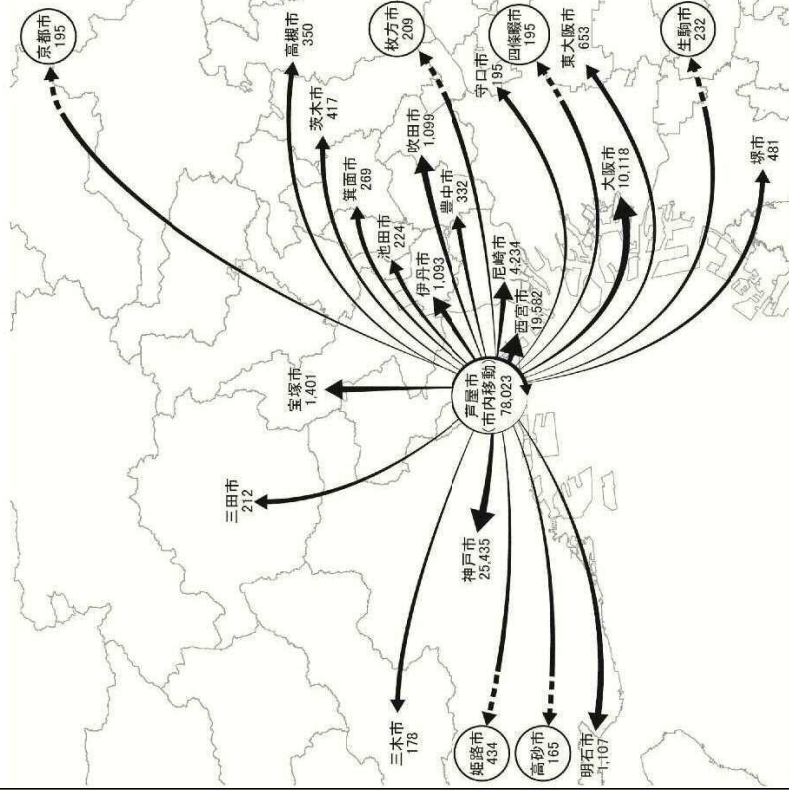
(4) 本市における都市機能誘導区域の設定		
① JR 芦屋駅周辺・阪神芦屋駅周辺	中心拠点	
中央ゾーンに位置する中心拠点である JR 芦屋駅周辺・阪神芦屋駅周辺は、市内全域や市外からの交通アクセスの利便性が高く、大規模商業施設や行政施設、日常生活に必要な施設などが一定程度集積していることから、更なる充実を図るため、都市機能誘導区域とします。		
② シーサイドセンター周辺、南芦屋浜センター地区周辺	地域拠点	
浜手ゾーンにある地域拠点のシーサイドセンター周辺、南芦屋浜センター地区周辺は、計画的に商業施設等が整備・配置された街区であり、地域や市内外から訪れ、利用される日常生活に必要な機能が一定程度配置・集積され、地域の暮らしの利便性を高めていることから、引き続きそれら機能の維持・向上を図るため、都市機能誘導区域とします。		
阪急芦屋川駅周辺、阪神打出駅周辺等、上記以外の地域拠点は、日常生活に必要な施設が集積し、市民生活を支える、それら機能の維持・向上を目指す拠点です。これらの拠点に集積する施設は、現時点では市街化区域内に一樣に分布し、日頃の暮らしの利便性を高めていることから、能動的に誘導を行わない施設です。そのため、それらが集積する地域拠点においては、都市機能誘導区域の設定をしないこととします。		
なお、上記①、②の都市機能誘導区域における除外する区域の考え方は居住誘導区域と同様とします。都市機能誘導区域には含めてはならない区域である土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）はありません。含まないこととすべき区域である各水害の浸水想定区域は、護岸嵩上げなどのハード面の整備と避難所等の充足や情報発信などのソフト面の両面での災害対策を講じることで、都市機能誘導区域に含めることとします。		

(4) 本市における都市機能誘導区域の設定		
① JR 芦屋駅周辺・阪神芦屋駅周辺	中心拠点	
中央ゾーンに位置する中心拠点である JR 芦屋駅周辺・阪神芦屋駅周辺は、市内全域や市外からの交通アクセスの利便性が高く、大規模商業施設や行政施設、日常生活に必要な施設などが一定程度集積していることから、更なる充実を図るため、都市機能誘導区域とします。		
② シーサイドセンター周辺、南芦屋浜センター地区周辺	地域拠点	
浜手ゾーンにある地域拠点のシーサイドセンター周辺、南芦屋浜センター地区周辺は、計画的に商業施設等が整備・配置された街区であり、地域や市内外から訪れ、利用される日常生活に必要な機能が一定程度配置・集積され、地域の暮らしの利便性を高めていることから、引き続きそれら機能の維持・向上を図るため、都市機能誘導区域とします。		
阪急芦屋川駅周辺、阪神打出駅周辺等、上記以外の地域拠点は、日常生活に必要な施設が集積し、市民生活を支える、それら機能の維持・向上を目指す拠点です。これらの拠点に集積する施設は、現時点では市街化区域内に一樣に分布し、日頃の暮らしの利便性を高めていることから、能動的に誘導を行わない施設です。そのため、それらが集積する地域拠点においては、都市機能誘導区域の設定をしないこととします。		

(白紙ページ)

【③ 移動の状況】

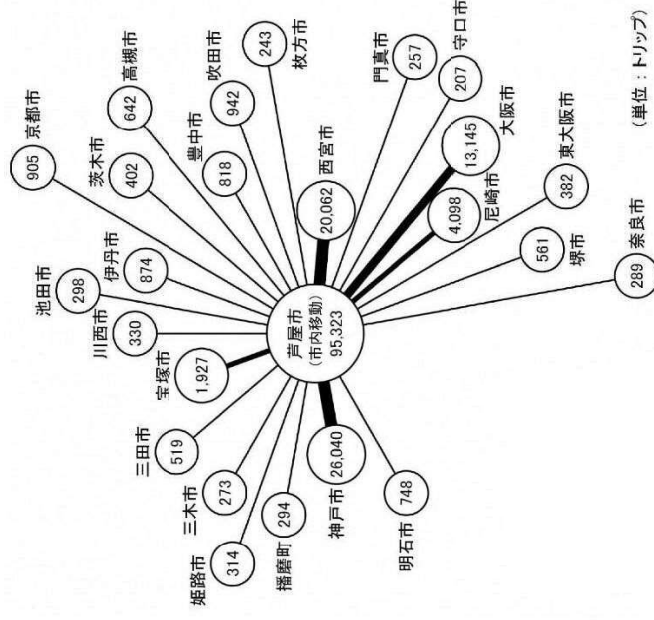
他都市への人の動きは、神戸市へのトリップ数が最も多く、次いで西宮市、大阪市へのトリップ数が多くなっています。



図－ 芦屋市が発源地となる人の動き（平日：全目的全交通手段の合計）
出典：第6回近畿圏パーソントリップ調査（交通実態調査）令和3年

【③ 移動の状況】

他都市への人の動きは、神戸市へのトリップ数が最も多く、次いで西宮市、大阪市へのトリップ数が多くなくなっています。



出典：第5回近畿圏パーソントリップ調査（交通実態調査）平成22年

(白紙ページ)

持続可能なみらいの都市づくりビジョン（原案）への意見及び市の考え方

1 募集期間：令和7年3月11日（火）～令和7年4月21日（月）

提出件数：2人 5件

提出方法：意見募集専用フォーム 2人、郵送 0人、FAX 0人、窓口持参 0人

2 意見の要旨及び市の考え方

取扱区分：A（原案を修正します）：0件、B（ご意見を踏まえ取組を推進します）：2件、

C（原案に盛り込まれています）：0件、D（原案のとおりとします）：3件

No.	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
1	序章 はじめに	1	計画が高齢化と人口減少を前提に作られています。若者の人口を増やし、税収をアップして、隅々まで行き届いた行政サービスを市民が享受していく視点が必要です。	B	P.1に示すとおり、これまでの都市計画マスタープランによる都市づくりにおいても、人口減少・少子高齢化の進展など社会情勢の変化を踏まえた都市づくりの方向性やまちづくりの整備方針を示し各施策に取り組んできたところですが、人口の将来推計によると今後も引き続き人口減少・少子高齢化の進展は避けられない課題です。 本ビジョンは、そうした社会情勢の変化に対応し、芦屋の魅力を持し、子育て世代や高齢者などすべての世代が健康で快適に暮らし続けられる都市づくりを進めるための指針として策定するものです。 なお、取組の一つとして、直近では令和6年度に策定した芦屋市住生活基本計画に基づき、人口減少・少子高齢化の緩和につながる事業などに取り組んでいるところです。

No.	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱 区分	市の考え方
2	序章 はじめに	1	立地適正化計画を作っておけば、今後人口減少時に公共施設の統廃合が、国からの予算措置も増えやすいと思う。それはどうかと思う。であるなら、しばらくは人口が減少局面に入ってもその後にもまた増加に転ずる見通しを持てるような、人口増につながる計画こそ必要なのではないだろうか。人口減少社会が続くことを芦屋市として良しとしないのであれば、次に増加に転ずる方策、施策にこそいま力点をしっかりと置くことの方が必要だと思う。人口が減るから、公共施設を減らせるようにその準備をしておくためということであれば、立地適正化というもっともらしい言葉の本質が見える。人口増への展望さえ投げ捨てていくことでいいのか？建設委員会でのやり取りを聞いてみたが、私には当局の説明が不十分に思えた。	B	立地適正化計画は、都市再生特別措置法において人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とする都市づくりを進めていくことを目的として制度化されたものです。 本市の人口将来推計においても人口減少や少子高齢化の進展は避けられない課題と考え、立地適正化計画制度を活用した本ビジョンを策定するものです。 法に基づく計画を策定することで受けられる国の支援については有効に活用していきたいと考えています。 なお、人口減少・少子高齢化の緩和につながる施策の一つとして、令和 6 年度に策定した芦屋市住生活基本計画に定め、それらによる事業に取り組んでいるところです。

No.	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱 区分	市の考え方
3	序章 はじめに	1	立地適正化計画制度に基づくこの街づくりの（原案）は、果たして現在の芦屋市に必要なものだろうか？コンパクトシティと言われるものをめざすこの制度が使われるのは主に市町村合併などで広域化した自治体などで多いのではないかと思われる。全国でも半分ほどの自治体が現時点で見送っているのは、居住誘導の必要性ややり方に疑問があるからではないだろうか？そうした中で東西 2 km、南北 8 km の最もコンパクトな部類に入る芦屋市がなぜ今手を上げるのかがよくわからない。その点での市民への説明がないのに、パブコメをされてもという気になる。		立地適正化計画の考え方として、郊外開発が進み市街地が拡散し人口減少が進む地方都市のみならず、都市部においても、人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とする都市づくりを実現するために計画策定が有効とされています。 P.1「(2)これからの都市づくりに求められる視点」で本ビジョン策定の必要性を述べているように、本市も全国的な流れと同様に、当面の間は急激ではないものの人口が減少し、今までにない高齢化が進む予測であることから、これからは立地適正化計画制度に示されている持続的な発展を可能とする都市を目指し、中長期的に居住地や都市機能の配置など都市構造を誘導する都市づくりの指針を、人口減少などによる大きな課題が生じていない現段階から示すことが必要と考え本ビジョンを策定しています。

No.	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱 区分	市の考え方
4	第3章 目指すべ き都市の 骨格構造 と居住や 都市機能 に関する 設定	60	そうした思いを抱くのは、第3章の（5）「本市における誘導施設の設定」であげられているのが「大規模商業施設」「行政機能を有する施設」で、二つの誘導地域の実態を追認するだけのものではないからである。それぞれの地域には、モンテメールやラポルテ、浜のダイエー、マルハチ・コーナンなどの大規模商業施設があり、行政機能としては市役所があり、ますます書いてあるだけなのだから。市民に問うのであれば、その次を市はこう考えているんですということが必要ではないか。こんなことを仕事として、64 ページにも及ぶ計画（原案）作成の意味があるのかと思わざるを得ない。	D	立地適正化制度における都市機能誘導区域や誘導施設の考え方については、新たなものを整備していくことだけでなく、既に利便性の高い場所に立地している施設を維持し拡散を防止するという目的もあることから、そうした維持・拡散防止が必要な施設として「大規模商業施設」と「行政機能を有する施設」を設定しています。 一方で、P.58「(3)誘導施設の考え方」に示すとおり、日常生活で利用される医療・福祉・商業などの生活利便施設は、既に市街化区域内に一样に分布し、日頃の暮らしの利便性を高めていることから、それら施設は都市機能誘導区域への誘導をせず、分散した配置をすることで生活利便性の維持を図ります。 また、区域や施設については、生活の利便性の維持・向上が図られるよう人口や社会の変化を踏まえ、適宜見直しを行います。
5	該当なし		パブコメは、一方通行でやり取りはできない。また、当局の判定・意見は、木で鼻をくくったようなものが多い。パブコメの市民意見がどれだけその思いを汲んでももらえないかと思いつながら、なくしてはいけないう制度だと思いつながるべく募集にこたえようとしていい。こんなの意味があるのかと思いつながらこうして意見を出している。	D	ご意見をいただきありがとうございます。パブリックコメントの制度は、市政に対する市民の声を広く聴くための重要な手段の1つと考えています。今後も引き続きご意見を賜れたら幸いです。